

文化財修復・展示棟

○文化財修復過程の公開と 保存継承の意義や技術の解説

建造物・考古遺物、
仏像等彫刻、絵画・書跡など
(なら歴史芸術文化村整備推進室)

○企画展の開催

修復した文化財の展示など
(なら歴史芸術文化村整備推進室)

○保存継承されてきた文化財と その修復技術を体感・体験

体験：修復作業や古代の製法（銅鏡、
勾玉等）など
(橿原考古学研究所・文化財保存事務所)

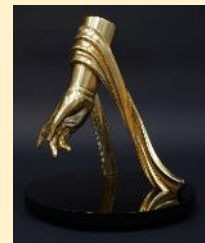
体感：VR等のデジタルコンテンツ、
触れる仏像レプリカの製作
(なら歴史芸術文化村整備推進室 等)

○アーカイブコーナー

保存・修復記録の集積
(歴史的建造物図面・写真・映像等)
(文化財保存課 等)

○文化財修復人材育成

建築大工、左官、屋根瓦製作
の講義や実習
取得目標資格：2級建築士 (建築大工)
2・3級技能士 (建築大工)
1・2・3級技能士 (左官等)
(文化財保存事務所)



奈良の歴史芸術文化を通じ人々が集い・交流

芸術文化体験棟

○アーティストとの交流

・制作活動の公開、創作教室など
(なら歴史芸術文化村整備推進室)

○文化イベントの開催

・文化セミナー・シンポジウム
伝統芸能公演（雅楽等）、
音楽演奏会など
(なら歴史芸術文化村整備推進室 等)

○就学前教育

・幼児向けアートプログラム
(なら歴史芸術文化村整備推進室)



交流にぎわい棟

○食と農の魅力発信

・食と農のセミナー、
県産食材料理教室など
(豊かな食と農の振興課 等)

○伝統工芸ワークショップ

(産業振興総合センター)

○農産物の直売・レストラン (指定管理者)

○伝統工芸品の展示・販売 (指定管理者)



情報発信棟

○県全域の歴史文化資源や観光などの情報発信

(なら歴史芸術文化村整備推進室 等)



■交流にぎわい棟

- ・食と農の魅力発信
- ・伝統工芸ワークショップ
- ・農産物の直売・レストラン
- ・伝統工芸品の展示・販売

■情報発信棟

- ・県全域の歴史文化資源や観光などの情報発信

■屋外体験ゾーン

- ・屋外における体験機会の提供

Fairfield
BY MARRIOTT
ホテル

■芸術文化体験棟

- ・アーティストとの交流
- ・文化イベントの開催
- ・就学前教育
(幼児向けアートプログラム)

■文化財修復・展示棟

- ・文化財修復過程の公開と保存継承の意義や技術の解説
- ・企画展の開催
- ・保存継承されてきた文化財とその修復技術を体感・体験
- ・アーカイブコーナー
- ・文化財修復人材育成

(1) なら歴史芸術文化村について

< なら歴史芸術文化村条例（令和2年10月8日公布） >

○設置

歴史文化資源の活用及び芸術文化活動の振興により、心豊かな県民生活の実現に資するとともに、観光、産業等の分野と連携した施策の実施により、地域振興に寄与するため、なら歴史芸術文化村を天理市に設置する。

○事業

文化村は、次に掲げる事業を行う

- 一 歴史文化資源の活用及び芸術文化活動に親しむ場の提供に関すること
- 二 地域農産物等の地場産品、飲食物その他物品の販売等による地域振興に関すること
- 三 地域の歴史文化の情報の発信に関すること
- 四 その他文化村の設置目的を達成するために必要な事業

○その他規定

利用の許可及びその取消し、指定管理者に管理を行わせること 等

< 【参考】 指定管理業務（条例規定外） >

- 指定管理業務については、レストランや物販による収益、貸館の利用料金、指定管理料等により運営。

	文化財修復・展示棟	芸術文化体験棟	交流にぎわい棟	情報発信棟
運営業務	県直営	県直営	レストラン、直売所	施設案内、周辺観光案内
貸館業務	県直営	ホール、会議室	実習室等	県直営
(利用料金)		指定管理者が設定 (県が定める使用料を上限)		
維持管理	施設管理（保守点検、設備、植栽等）、警備、車両誘導、清掃等			

< スケジュール（案） >

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
運営	● コミッション会議	● コミッション会議	● コミッション会議
	運営及び活用に係る効果的な取組の検討等	効果的な取組の調整・準備等	取組の実施・改善等
	指定管理事業者募集準備 指定管理事業者公募・決定	事業者開業準備	事業者 運営(レストラン・直売所・貸館等)
	入居機関・団体(天理市文化財課・民間修復団体・ACCU)との調整・準備		
ソフト	文化財修復過程の公開方法及び解説体制、コンテンツの検討	解説スタッフの育成、解説映像やパネル等作成	文化財修復過程の公開・解説、学生等の研修旅行の受入
	展示計画作成、文化財所有者との出品交渉	展示計画作成、文化財所有者との出品交渉	企画展の開催等
	先端技術を活用し、文化財の魅力を感じられるコンテンツの検討	デジタルコンテンツの制作及び体験プログラムの作成	デジタルコンテンツ制作及び体験プログラムの実施
	アーティスト誘致交流プログラム実行委員会立上げに向けた準備	実行委員会運営、アーティスト誘致	アーティスト誘致・交流、文化イベントの実施
	幼児向けアートプログラム等の詳細検討/試行(1月)	幼児向けアートプログラム等の実施体制の構築/試行	幼児向けアートプログラム等の実施
	大学や地域と連携したイベントの企画		
プロモーション	プロモーションイベントの実施(8月・10月・11月)、ホームページ作成	プロモーションイベント等の実施(複数回)	SNS等を活用したプロモーションの実施
施設整備	建築工事等	駐車場工事等	
ホテル関係	基本・実施設計、許認可手続	造成・建築工事、開業準備	運営

(2)なら歴史芸術文化村の運営体制(案)について

- なら歴史芸術文化村コミッション：なら歴史芸術文化村の運営及び活用について、実践的な意見を提案。
- なら歴史芸術文化村事務所：文化財の公開解説や企画展などの実施や施設運営に関する協議・調整等を実施（事務所長が「村長」）。
※文化村での取組に係る機関や団体で構成する「なら歴史芸術文化村運営協議会」を設置。
- 県庁内にプロジェクトチームを設置し、「チーフコーディネーター」が総括。文化村事務所と連携し、効果的な事業を展開。
- 「村長」、「コミッショナー」、「チーフコーディネーター」が情報共有しながら、文化村の運営や活用策の充実強化を図る。

